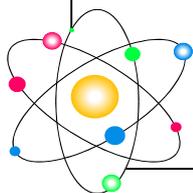




住信 年金情報

PENSION NEWS

(平成23年7月11日)



年金信託部

この度の東日本大震災における被災地域の基金様、並びに被災地域にお住まいの皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

【厚生年金基金・確定給付企業年金】 財政運営基準等の見直しについて

厚生労働省において、厚生年金基金および確定給付企業年金の財政運営基準等の見直しを検討している模様であり、今後パブリックコメントの手続きが実施されるものと思われます。

パブリックコメントの手続きが実施された場合にはあらためてご案内させていただきますが、今回は想定される内容につきご連絡させていただきます。なお、一部弊社の推測を含むこと、およびパブリックコメントの手続きで公表される内容は本想定とは異なる可能性があることをお含みおきください。

・見直しの趣旨

企業年金における財政運営基準等について、経済界や企業年金関係者等から受けた様々な要望を踏まえ、以下の観点から見直しを行うもの。

1. 財政の健全化の観点から適正化するもの

財務諸表の改定や財政検証の定義の見直し、指定基金の指定要件の見直しなど、財政の健全化に向けた適正化を図る。

2. 要望を受けて改善するもの

従来認められていなかった給付設計について、基準を緩和する。
また、一部申請手続き等の簡素化を図る。



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行

. 具体的な内容

項目	対象制度	適用日	概要	
1. 財政の健全化の観点から適正化するもの				
(1)	財務諸表の簡素化・透明化	厚年基金 D B	H25.3 末 決算以降	決算日時点の財務状況を的確かつ解り易くするため、財務諸表上の調整科目を廃止する。 貸借対照表に計上する債務を責任準備金とする。
(2)	積立状況の的確な把握	厚年基金 D B	H25.3 末 決算以降	決算日時点の積立状況を的確に把握するため、財政検証において、調整科目を検証の対象から除外し、時価基準で行う。
(3)	財政計算の見直し	厚年基金 D B	H25.3 末 基準以降の 財政計算	決算や財政検証を時価で行うのに対して、財政計算においては市場の短期的変動や期ずれなどの影響を織り込んで行えるようにする。 数理的評価による調整は資産側で行うよう改める。
(4)	非継続基準の見直し	厚年基金 D B	H25.3 末 決算以降	非継続基準の経過措置（積立要件 90%）について、5年間の経過期間（毎年 2%ずつ引上げ）を設け、本則（積立要件 100%）に戻す。 非継続基準抵触時の掛金設定方法である「回復計画」を廃止し、「積立水準に応じた掛金設定」に一本化する。
(5)	指定基金の指定要件の見直し	厚年基金	H23 年度 指定分以降	指定基金の指定要件に、以下の要件を追加する。 「直近の決算において、積立金が最低責任準備金の 8 割を下回った基金」
2. 要望を受けて改善するもの				
(1)	財政再計算時期の見直し	厚年基金	H24.3 末 基準以降の 財政計算	基礎率を見直して行う財政計算を財政再計算と定義し、次回再計算を 5 年後とする。
(2)	特別掛金率の計算方法の見直し	厚年基金 D B	施行日	特別掛金率の計算に加入者数の動向や将来の給与水準の変化を織り込むことを可能とする。
(3)	予算時の特例掛金制度導入	基金型 DB	H24.3 末 決算以降に かかる予算	財政運営の安定化を図る目的から、予算時の特例掛金制度を導入する。（基金型 DB のみ）
(4)	過去勤務債務の償却方法の見直し	厚年基金 D B	施行日	<厚年基金> 過去勤務債務の段階引上げ償却適用時の「選択一時金の休止」要件を廃止する。 <D B> 厚年基金同様、段階引上げ償却を適用可能とする。

(5)	DCへの一部移行に伴う一括拠出要件の緩和	厚年基金 DB	施行日	一部移行（給付の一部または一部の加入者等）する際の積立不足に対する一括拠出の対象を、DC移行部分に限定する。
(6)	脱退一時金・選択一時金における一時金換算率の要件緩和	厚年基金 DB	施行日	脱退時以降の金利変動に寄らず、脱退時に約束された一時金を支給することを可能とするため一時金の上限規制を見直す。
(7)	キャッシュバランスプランにおける指標の弾力化	厚年基金 DB	施行日	キャッシュバランスプランにおける再評価率の指標として、一定の上下限を付した市場インデックスを使用できるようにする。
(8)	制度終了時における残余財産の優先分配の追加	DB	施行日	制度終了時における残余財産の分配方法に、加入者負担分の優先分配方法を追加する。
(9)	申請書類の簡素化	DB	施行日	承認に不要又は規制の対象外である書類を廃止する。
(10)	業務報告の簡素化	DB	H24.3 未 決算以降	企業年金側で把握できない項目や使用頻度の著しく低い項目を様式から除外する。
(11)	代表事業主による申請手続き	規約型 DB	施行日	複数の事業主が共同で実施する制度において代表事業主を設け、新規規約等の承認申請を行うことを可能とする。
(12)	届出事項及び届出不要事項の拡大	DB	施行日	加入者等の権利への影響と制度運営者の利便性を考慮し、届出事項及び届出不要事項を拡大する。

「1. 財政の健全化の観点から適正化するもの」のうち、(1)から(3)につきまして、次頁以降で説明を加えておりますのでご参照ください。

1.(1)について

- ・決算日時点の財務状況を的確かつ解り易くするため、財務諸表上の調整科目を廃止する。
- ・貸借対照表に計上する債務を責任準備金とする。

上記は、以下のような内容を意味するものと思われます。

【厚生年金基金】

- 期ズレ調整額の計上を廃止
- 資産評価調整額の計上を廃止
- 特別掛金収入現価等は貸借対照表に計上せず、責任準備金の算出に用いる

< 現行の貸借対照表 >

特別掛金 収入現価等	数理債務 (+ 部分)
純資産額	
資産評価 調整額	最低責任 準備金 (継続基準)
基本金 (不足金)	
	期ズレ 調整額

< 見直し後の貸借対照表 (太線枠内) >

特別掛金 収入現価等	責任準備金	数理債務 (+ 部分)
純資産額		
基本金 (不足金)	最低責任 準備金	

【確定給付企業年金】

- 資産評価調整額の計上を廃止
- 特別掛金収入現価等は貸借対照表に計上せず、責任準備金の算出に用いる

< 現行の貸借対照表 >

特別掛金 収入現価等	数理債務
純資産額	
資産評価 調整額	
基本金 (不足金)	

< 見直し後の貸借対照表 (太線枠内) >

特別掛金 収入現価等	責任準備金	数理債務
純資産額		
基本金 (不足金)		

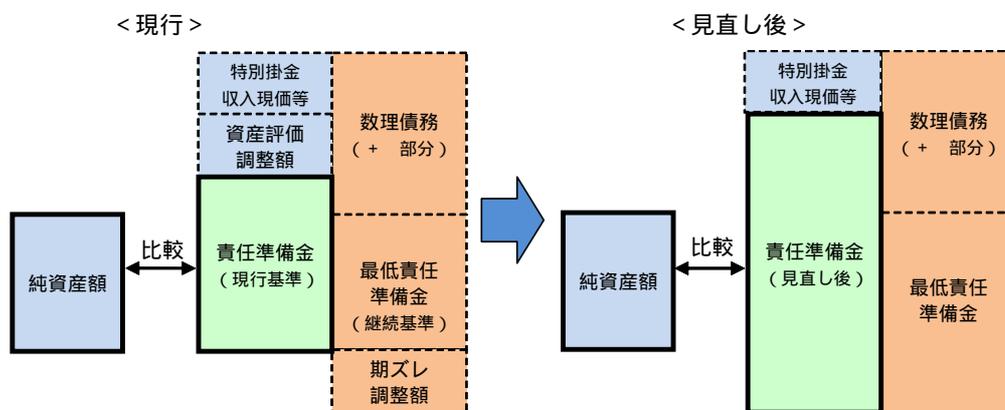
1.(2)について

- ・決算日時点の積立状況を的確に把握するため、財政検証における調整科目を検証の対象から除外し、時価基準で行う。

上記は、以下のような内容を意味するものと思われます。

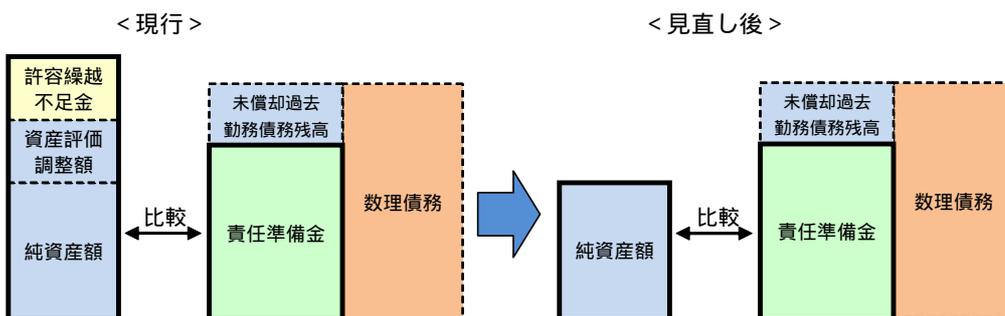
【厚生年金基金】

- 継続基準の財政検証において、期ズレ調整額を織り込まない
- 継続基準の財政検証において、資産評価調整額を織り込まない



【確定給付企業年金】

- 継続基準の財政検証において、資産評価調整額を織り込まない
- 継続基準の財政検証において、許容繰越不足金を織り込まない



() 現行の継続基準の財政検証は厚生年金基金と確定給付企業年金で違いがありますが、見直し後は最低責任準備金の有無を除いて同一の取扱いとなることが想定されます。

1 . (3)について

- ・ 決算や財政検証を時価で行うのに対して、財政計算においては市場の短期的変動や期ずれなどの影響を織り込んで行えるようにする。
- ・ 数理的評価による調整は資産側で行うよう改める。

上記は、以下のような内容を意味するものと思われます。

【厚生年金基金】

- 財政計算において期ズレ調整額を織り込むことが可能
- 財政計算において資産評価調整額を織り込むことが可能
- 許容繰越不足金を織り込んで掛金率計算要否の判定を行う

<見直し後の貸借対照表>

純資産額	責任準備金
基本金 (不足金)	



<見直し後の財政計算における不足額算出イメージ>

純資産額	責任準備金
資産評価調整額	
期ズレ調整額	
不足額	

- 数理的評価による調整を資産側で行うことで、現行基準において責任準備金が最低責任準備金（継続基準）となった場合に資産評価調整額を織り込めなくなることを回避する

【確定給付企業年金】

- 財政計算において資産評価調整額を織り込むことが可能
- 許容繰越不足金を織り込んで掛金率計算要否の判定を行う

<見直し後の貸借対照表>

純資産額	責任準備金
基本金 (不足金)	



<見直し後の財政計算における不足額算出イメージ>

純資産額	責任準備金
資産評価調整額	
不足額	

以上